



2月1日開催 東地申第38号

「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」

に関する申し入れ 団体交渉を行う！

冒頭、組合より以下の点について主張する！

(組合)申し入れを行った以降、異動の態勢が行われているが どのように考えているのか？

(会社) 昨年5月に「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」の提案をした。3月12日の上野運輸区発足に向けて必要な準備を進めており、コミュニケーションをとっている。

1. 上野車掌区、上野運転区が担当している上野東京ライン・湘南新宿ラインを上野運輸区(仮称)に移管し、上野車掌区、上野運転区を廃止する本施策の目的を明らかにすること。また、田端運転所が担当している定期行路を他区所へ移管する目的を明らかにすること。

(回答)安全・安定輸送のさらなるレベルアップを図るとともに、効率的な業務執行体制の実現を目的としている。

組合

- ◆本施策目的は一体何か？
- ◆安全・安定輸送のさらなるレベルアップとは具体的にどのようなことなのか？
- ◆合同訓練だけが安全・安定輸送のさらなるレベルアップにつながるのか？
- ◆田端運転所の定期行路を他区所に移管させる目的は何か？
- ◆田端運転所は定期列車を担当しなくなることから、異常時の際にも乗務をしないということなのか？
- ◆これまでの運輸区設立による成果や課題は何かあるのか？

会社

- ◆上野運輸区を設立させることである。
- ◆運転士と車掌が同じ職場になることにより、合同訓練やお互いにコミュニケーションをとることでレベルアップが図れるものと考えている。
- ◆例えば、運転士が車掌業務、車掌が運転士業務といったようにお互いの仕事を理解することで安全がレベルアップできるものと考えている。
- ◆効率的な業務執行体制を考えたときに田端運転所は四季島や工臨に特化した職場とするためである。
- ◆異常時なのでないとは言えない。輸送障害時の対応に則って乗務をしてもらうこともある。
- ◆これまでの運輸区設立については安全・安定輸送のさらなるレベルアップ、女性の活躍など一定の成果があると考えている。上野運輸区の設立にあたっては新たに職場改革、活躍フィールドの拡大が新たな視点としてはある。運輸区設立が一つの機会と考えている。

【その2へ続く】

上野運輸区は常磐・高崎・宇都宮線を乗務することから、

輸送の扇の要として重要な職場であることを確認！



2月1日開催 東地申第38号

【その2】

「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」

に関する申し入れ **団体交渉を行う！**

2. 業務移管後の上野運輸区(仮称)安全・サービスのさらなるレベルアップをどのように図るのか明らかにすること。また「効率的な業務執行体制の実現」とはどのようなことを意味するのか具体的に明らかにすること。

(回答) 運転士業務と車掌業務を行う職場として新設することで、効率的な業務執行体制を構築し、安全・安定輸送のさらなるレベルアップを図っていく考えである。

◆安全・サービスのレベルアップとは具体的にどのようなことか？

組合

◆運転士と車掌が同じ職場になることの成果は何かあるのか？

◆運転士が車掌業務、車掌が運転業務を行うことも考えているのか？

◆効率的な業務執行体制とあるが、乗務の面でどのようなメリットがあるのか？

会社

◆CSや合同訓練、お互いの仕事を知ることで安全・安定のさらなるレベルアップを図れるものと考えている。

◆同じ職場になることで合同訓練なども調整が容易にできると考えている。これまでの運輸区設立で終わりではなく、支社としても区所と連携をしていく考えである。

◆車掌が運転業務をするには免許がいることから条件を満たす社員がいれば、必要な教育・訓練を行った上でそのような運用はあると考えている。

◆3線区の要である「上野運輸区」を上野駅近傍に設置することにより、効率的な業務執行体制が構築できる。

3. 他支社における上野東京ライン・湘南新宿ラインを担当している乗務員区の基地再編について、進捗状況および、今後の考え方を明らかにすること。

(回答) 「今後の乗務員基地について」(2018年12月)で示したとおりであり、各支社で準備が進められていると聞いている。

◆具体的に示せるものはあるのか？

組合

◆自己申告書の面談において、上野運輸区発足に伴い他支社への異動も発生するとされている社員もいる。大宮・横浜支社だけではなく宇都宮運輸区・国府津運輸区と具体的な職場名を出された社員もいる。

会社

◆他支社のことなので詳細は分からないが、宇都宮運輸区が3月12日に発足、小金井運輸区は遅れて発足すると聞いている。線区全体で見ている。詳細については分かり次第、前広に示していく考えである。

◆ライン総体でみていることから関係ないことではない。必要により関係する社員には説明していく考えである。

【その3へ続く】



2月1日開催 東地申第38号

「上野東京ライン・湘南新宿ラインの乗務員基地再編について」

に関する申し入れ 団体交渉を行う!

4. 上野運輸区(仮称)発足における運転士・車掌・事務・管理者等の要員体制(それぞれの担務における標準数)、行路数、臨時行路および担当線区についての考えを示すこと。

(回答) 列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成していく考えである。なお、必要な要員は確保していく考えである。

◆ダイヤ改正の提案では提案箇所体制で示されたが標準数で示すこと。

◆提案箇所体制では必要な要員がいるか判断がつかず、業務の融合によって労働時間の増加することが懸念されるがどのように考えているのか?

◆担当線区はどうなるのか?

◆臨時列車は担当するのか?

組合

◆ダイヤ改正の提案で示した通り、柔軟な働き方の考えでは標準数はそぐわないため、提案箇所体制で示している。別に行路数を示しているの、ある程度の数については把握できると考えている。

◆業務の融合によって労働時間が増えるとは考えてはいない。会社としても労働時間の管理はしていく考えである。

◆概ね現行の上野運転区、上野運輸区の業務は引き継ぐものと考えている。変更としては高崎線については車掌は東京～高崎、運転士は東京～籠原までと検討をしている。

◆多客臨や団臨については、基本的には乗務範囲内で担当していく考えである。

会社

5. 事務担当が企画担当に変更となる根拠と企画担当の業務内容を明らかにすること。また、事務担当が企画担当への変更は、上野運輸区(仮称)に限らず全社的なことなのか明らかにすること。

6. 現在の事務担当の業務内容は、会計・厚生・資材・勤務と分かれているが、上野運輸区(仮称)発足に伴う企画担当に変更による業務内容の増減があるのか明らかにすること。

(回答) 引き続き、業務改革と生産性向上を推進するとともに、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していく考えである。

◆事務担当が企画担当とする理由は何か?

◆具体的に企画担当と言っても職場では何も説明されていない。

◆超勤や添乗の入力作業が当直が担当すると職場では聞いている。

◆教育や引き継ぎ時の考え方はあるのか。

組合

◆2018年に示したが、乗務員が企画業務を担うのと同様に事務も企画業務を担ってもらうために今回企画担当とした。

◆現在の事務業務も企画業務の一つであると考えて欲しい。

◆当直が超勤の入力について勉強したいということは聞いている。今までの固定的な枠を取り払っていきたいと考えている。

◆どの業務も重要なものであることから優劣はつけようとは思わないが、支社主催の事務担当の勉強会なども開催しており、対応していく考えである。

会社



に関する申し入れ 団体交渉を行う！

7. 上野運輸区(仮称)発足における異動についての考えを示すこと。

(回答) 異動については就業規則に則り取り扱うこととなる。

◆ 上野車掌区・上野運転区では管理者より「あなたは上野運輸区」「あなたは〇〇職場」と言われている。これは憑憑、意識付け、コミュニケーション一体何なのか？

◆ 内命時に変更となることもあるのか？

◆ 職場では自分はどこの職場に行くのか不安という社員が多く、職場の雰囲気暗いなどのように考えているのか？

◆ 上野運輸区への異動は転勤なのか？

◆ 希望をしていない職場を示されている社員がいる。

組合

◆ 3月12日の上野運輸区発足に向け、上野運転区、上野車掌区ではコミュニケーションで状況を把握している。人事異動は内命が出るまで確定ではないのでコミュニケーションの一環である。

◆ 変更となる場合もあると考えている。

◆ 上野運輸区発足という変化点においては、誰でも不安を感じていると考えている。引き継ぎコミュニケーションを図っていく考えである。

◆ 上野運転区・上野車掌区は廃止されることから転勤となる。

◆ 任用の基準に基づき総合的に判断をしている。

会社

現在示されている異動先について

会社は“コミュニケーションの一環”と繰り返し回答する！

8. 本施策実施に関する面談については秋の自己申告書に基づき、現場社員が異動への不安を抱かないように丁寧に行うこと。

(回答) 自己申告書の面談等を通じ、社員の状況等の把握に努めている。

◆ 自己申告書の内容は把握をしているのか？

◆ 異動先について変更になることはあるのか？

◆ 上野運輸区と言われた社員は 2.3 分のやりとりである。全員が転勤ということであるならば、課題付与など丁寧に進めるべきだ！

◆ 本施策の異動だけではなく、ジョブローテーションでも、輸送サービス労組の組合員が希望外に転勤となる割合が非常に高い。何か意図しているのか？

◆ 今回他支社の職場を示された社員もいる。都市手当など賃金の低下により、生活設計も苦労していることは理解しているのか？

組合

◆ 下期の面談やコミュニケーションで把握している。

◆ 内命が出るまでは確定ではないので変更となる場合もある。

◆ 時間が長い、短いということではなく、1 人ひとりに課題付与をするように職場にも伝えていく。

◆ 組合の所属の有無によって判断するようなことはしていない。あくまでも在籍年数等任用の基準に基づき判断している。

◆ 自己申告書に基づく面談で家庭の状況などについてはコミュニケーションを図っていると考えている。貴側の主張は受け止める。

会社

【その5へ続く】



【その5】

に関する申し入れ 団体交渉を行う！

9. 上野運輸区(仮称)の発足にあたっては、安全はもとより運転士・車掌業務の技術継承のために、現在の在籍社員を移行した上で万全な体制を図ること。

(回答) 異動については就業規則に則り取り扱うこととなる。なお、必要な要員は確保していく考えである。

- ◆安全・安定輸送のさらなるレベルアップということであれば現行の体制を移行すべきである。
- ◆上野運輸区発足時、上野運転区、上野車掌区以外からの異動はあるのか？

組合

- ◆必要な要員は配置していると考えている。これからも必要な教育・訓練は行っていく考えである。
- ◆発足時における異動はあり得ると考えている。

会社

10. 上野運輸区(仮称)発足に伴う、職場の間内レイアウトについて明らかにすること。また、そのレイアウトや使用方法については現場社員の意見を反映させること。

(回答) 必要な設備の整備・社員周知は実施していく考えである。

- ◆いつ頃職場では周知するのか？
- ◆図面等も示せないのか？
- ◆職場のレイアウトについて社員の意見は聞かないのか？
- ◆職場では夏に1回運輸区設立の説明会が行われただけであり、どのようなレイアウトになるのか分からない。
- ◆現在上野駅の高架ホーム上にある上野総合乗務員休憩所は廃止されるのか？
- ◆他区所の乗務員も上野運輸区で休憩することになるがスペースは確保しているのか？
- ◆内覧はできるのか？

組合

- ◆準備ができ次第周知をする考えである。
- ◆机、椅子等は動かせるため、最終的に運輸区として使える状況になり次第周知していく。
- ◆管理者とコミュニケーションで伝えてほしい。最終的には会社で決定をする。
- ◆ワンフロア構造。さまざまなことができるスペースを確保していく。机等の配置は運輸区発足後使いやすいように移動するなど対応することは可能である。
- ◆3月12日に廃止となる。
- ◆想定人数は把握しており、考慮している。
- ◆内覧については行う予定である。

会社

11. 上野運輸区(仮称)発足までの具体的なスケジュールを明らかにすること。

(回答) 2022年3月12日の発足に向けて、必要な準備を進めている。

- ◆引越しなどのスケジュールを明らかにすること。

組合

- ◆決まり次第周知はしていく。詳細が分かり次第説明は行う考えである。

会社

12. 発生した問題点や諸課題についてはその克服および、さらなる安全とサービスレベル向上のために、十分な労使議論を行うこと。

(回答) 具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約」(令和3年10月1日締結)に則り取り扱う考えである。

全項目交渉終了！今後も働きがいと生きがいを実感できる職場を実現するために、
職場の声を基に運動を推し進めます！